

# 第1回 紫波町中小企業振興会議

日時 令和7年9月29日(月)

9時00分から10時30分

会場 紫波町役場304.305会議室

## 次 第

委嘱状交付

1 開 会

2 委員紹介

3 会長・副会長選任

4 議 事

(1) 中小企業振興会議の進め方について【資料1】

(2) アンケート結果について【資料2】

5 その他

次回開催日：令和8年2月19日(木) 10:00 から 11:30 紫波町役場会議室 304・305

6 閉 会

紫波町中小企業振興会議名簿

振興会議役職	業務役職	氏名
	岩手県立大学 総合政策学部 教授	高嶋 裕一
	紫波町商工会 会長	富岡 靖博
	岩手県立産業技術短期大学校 副校長	安藤 知行
	紫波町金融団幹事 盛岡信用金庫 支店長	篠村 講太
	日詰商店会 会長	鈴木 弘幸
	岩手県中小企業家同友会	瀬川 峰雄
	紫波職業訓練協会 会長	箱崎 浩行
	合同会社地域計画	熊谷 智義
公募	株式会社陸奥	瀧澤 義則
公募	杜陵テクノ株式会社	川村 武司

(敬称略)

事務局 (商工観光課)

氏 名	所 属 ・ 職
長谷川 崇	産業部長 (商工観光課長)
作山 文人	商工観光課 副課長
須川 翔太	商工観光課 商工観光係長
高橋 侑真	商工観光課 商工観光係 主任

江戸時代、紫波の地において、顧客本位、社員重視、社会貢献を経営哲学に持つ近江商人が酒造りのほか多くの商いを興した歴史があり、現在に至るまで活発な企業活動が町の発展を支えてきました。また、豊かな自然と肥沃な大地に恵まれ、水稻、畜産、果樹等の農業生産を基盤とする食関連産業をはじめ、多種多様な産業が大きく花開いています。

町内の企業の多くは中小企業です。地域に根を下ろした中小企業が、地域経済のみならず、まちづくりの分野に至るまでの幅広い領域において日々大きな役割を果たしていることは周知の事実であり、その存在は欠くことができないものです。

しかしながら、中小企業を取り巻く環境は、世界情勢の変化や国内人口の減少に伴う物価高騰、人手不足等の影響により厳しい状況が続いており、業種によっては世界的な感染症の影響が長引き、経営の安定化に苦慮している状況にあります。紫波町は、近年、循環型まちづくりに代表されるように、多様性を尊重し、多くの関係者が協働することで発展してきました。今こそ、協働により、地域経済及びまちづくりにおいて重要な役割を果たしている中小企業の振興を図る必要があります。

このことから、中小企業の振興の基本理念、町の責務、関係者の役割等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を推進することにより、中小企業の持続的な発展と町民生活の向上を図り、未来に向かって町の産業が発展するようこの条例を制定します。

#### (目的)

第1条 この条例は、中小企業が地域経済及びまちづくりにおいて重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の持続的な発展及び町民生活の向上を図り、もって町の産業の振興に資することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する中小企業者であって町内に事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）を有するもの及び同条第5項に規定する小規模事業者であって町内に事務所等を有するものをいう。
- (2) 中小企業関係団体 商工会、商店街、中小企業団体中央会その他中小企業の振興に関係する団体をいう。

#### (基本理念)

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる基本理念により行われるものとする。

- (1) 中小企業の創意工夫、経営意欲及び自主的な努力を尊重し、中小企業の成長を図ること。
- (2) 町の地域資源を活用し、地域内における経済循環の促進に努めることにより、中小企業の創業及び育成を図ること。
- (3) 国、県、町、中小企業、金融機関、中小企業関係団体、教育機関及び町民が相互に連携し、及び協力すること。

#### (町の責務)

第4条 町は、前条に規定する基本理念により、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施するものとする。

- 2 町は、前項の規定による施策の実施に当たっては、中小企業の実態を把握するとともに、中小企業、中小企業関係団体及び町民の意見を反映するよう努めるものとする。

3 町は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業の受注の機会の増大に努めるものとする。

(中小企業の役割)

第5条 中小企業は、経済的及び社会的な環境の変化に対応し、自ら意欲を持ち、創意工夫を重ね、経営力の向上及び改善に努めるものとする。

2 中小企業は、経営基盤の強化、人材の育成及び雇用環境の充実を図り、従業員が働きがいを得ることができる職場づくりに努めるものとする。

3 中小企業は、地域社会を構成する一員として社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、緊急災害への対応をはじめとして暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

4 中小企業は、地域の関係者及び関係団体との連携に努めるものとする。

(金融機関の役割)

第6条 金融機関は、中小企業が経営の安定化並びに新たな事業の展開等による経営力の改善及び革新に取り組むことができるよう資金の円滑な供給及び経営相談等を通じて中小企業の成長の支援に努めるものとする。

2 金融機関は、創業及び事業の承継を行おうとする者の育成に努めるものとする。

(中小企業関係団体の役割)

第7条 中小企業関係団体は、中小企業の経営力の改善及び向上に積極的に取り組むよう努めるとともに、中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(町民の役割)

第8条 町民は、中小企業の持続的な発展が町民生活の向上に資することについて理解を深めるとともに、中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 町民は、町内において生産され、製造され、若しくは加工される商品、販売される商品又は提供される役務(以下「商品等」という。)の価値について関心及び理解を深めるとともに、当該商品等の消費等に協力するよう努めるものとする。

(中小企業振興会議)

第9条 中小企業の振興に関する施策の実施について協議し、及び審議するため、紫波町中小企業振興会議(以下「振興会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第10条 振興会議は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 町長の諮問に応じ中小企業の振興に関する施策の実施について協議し、及び審議すること。

(2) その他町長が必要と認める事項に関し審議すること。

(組織)

第11条 振興会議は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第12条 委員は、中小企業の代表者その他町長が必要と認める者のうちから、必要の都度、町長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長及び副会長)

第13条 振興会議に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により選任する。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を

代理する。

(幹事会)

第14条 振興会議に、その所掌に係る専門的事項について調査し、及び審議させるため幹事会を置くことができる。

2 幹事会の幹事長となる委員及び幹事会に属する委員は、会長が指名する。

(庶務)

第15条 振興会議の庶務は、産業部において処理する。

(財政上の措置)

第16条 町は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(補則)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例に関し必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

2 紫波町小売事業者等によるまちづくり推進条例（平成20年紫波町条例第17号）は、廃止する。

## 中小企業振興会議の進め方

紫波町産業部商工観光課令和 7 年 8 月 28 日作成

### 1 中小企業を取り巻く現状と課題

2024 年版「中小企業・小規模企業白書」によれば、「事業者が直面している課題として、売上高が感染症による落ち込みから回復し、企業の人手不足が深刻化していることが挙げられる。今後の展望としては日本の国際競争力を維持するために省力化投資や単価の引き上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待される。」と記されている。

### 2 紫波町中小企業振興条例の制定

紫波町では中小企業振興の基本理念、町の責務、関係者の役割等を明らかにし、振興施策を推進し、中小企業の持続的な発展と町民生活の向上が実現される未来を築くため、令和 7 年 4 月 1 日に「紫波町中小企業振興条例」を制定した。

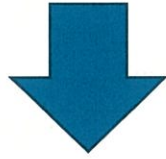
この条例の理念実現のために、中小企業の振興施策の実施するために協議及び審議を行う、紫波町中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置すると定めた。

### 3 紫波町中小企業振興会議で行うこと

- ・ 「第三次紫波町総合計画 後期基本計画（令和 6 年～令和 9 年）」と「第 3 期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 7 年～令和 11 年）」の指標を達成するための「重点施策」を作成したい。
- ・ 振興会議で町内の経営状況などを把握するためにアンケート調査を実施して現状を把握し、それを「重点施策」に反映させる。
- ・ 振興会議の委員の関係者などで構成する紫波町中小企業振興会議幹事会（以下「幹事会」という。）を組織する。
- ・ 幹事会で「重点施策」を実現するための実施内容を検証して、実行する。
- ・ 振興会議は年度末に幹事会で 1 年間実施した実施内容を評価する。
- ・ 幹事会はその評価を受けて再度実施内容を検証して、実行する（PDCA）。
- ・ 振興会議では中小企業振興関連の基本計画や総合戦略の指標などについて商工観光課と協議する（令和 8 年？令和 10 年？）。重点施策も見直す（3 か年？）。

#### 4 中小企業振興の本町が目指す姿

- 第三次紫波町総合計画 後期基本計画（令和6年～令和9年）
  - 第2章【自然・産業】豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち
  - 第4節 今ある価値を高めるような商工業の活動が行われている
    - 第1項 既存の産業及び事業者が発展している
      - 町の主な取組と関連事業
        - ・ 関係団体との連携強化及び支援
        - ・ 商店街活性化の促進及び支援
        - ・ 中小企業振興条例の策定
    - 第3項 地域の活性化につながる新たな中小企業の活動が創出されている
      - 町の主な取組と関連事業
        - ・ 既存企業の育成・支援
        - ・ 新たな事業分野進出等への支援
- 第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年～令和11年）
  - 基本目標1 ローカル経済でしごとが生まれる
    - 基本的方向
      - ・ 町内産業の発展は、雇用の創出や経済活性化に大きく寄与することから、事業所・経営体の創意工夫、経営意欲及び自主的な努力を尊重し、成長を促進する。
      - ・ 起業に「挑戦する人」と「挑戦する人を応援する人」を支援し、持続可能な産業を育てる。
      - ・ 町の地理的特性や地域資源を生かした産業の定着を進める。
    - 数値目標
      - 町内総生産（百万円）基準値（R3）86,207→目標値（R11）100,990
      - 町内事業所数（事業所）基準値（R3）1,084→目標値（R11）1,124
      - 起業数（件）基準値（R2～R5）59→目標値（R7～R11）65
    - 基本施策1-3 中小企業の成長と地域経済の発展を支援
      - 紫波町中小企業振興条例の策定を契機とし、各関係機関と連携を強化して企業などを支援する。
    - 主な取組事業
      - 既存企業の経営強化支援・担い手確保
      - 起業支援、第二創業支援及び担い手育成支援
    - 重要業績評価指標（KPI）
      - 起業者などによる経営計画の作成数（件）基準値（R5）8→目標値（R7～R11）50



総合計画、創生総合戦略を達成するために  
アンケート調査を実施して企業のニーズを把握

●紫波町中小企業振興の重点施策（イメージ）

- ・重点施策1：人材確保と人材育成
- ・重点施策2：事業機会拡大と持続的発展に向けたサポート強化
- ・重点施策3：新事業、新分野などへの挑戦を通じた生産性向上

## 5 紫波町中小企業振興会議の今後の予定

### (1) 1年目（令和7年度）

- ・ アンケート調査&集計（7月～9月）
  - ・ 第1回振興会議 アンケート調査を受けて重点施策に盛り込む内容審議（9月）
  - ・ 第2回振興会議 重点施策の内容の審議（2月）
- ※ 振興会議の委員と何度か内容のやり取り

### (2) 2年目（令和8年度）

- ・ 第1回振興会議 重点施策の決定（5月）
- ・ 第1回幹事会 ロードマップの作成作業（6月）
- ・ 第2回幹事会 // （8月）
- ・ 第3回幹事会 ロードマップの完成（10月）
- ・ 第2回振興会議 商工部門の総合計画の内容？検討（10月？）
- ・ 第4～回幹事会 振興の取り組み（10月～3月）
- ・ 第3回振興会議 幹事会の取組の評価（3月）

### (3) 3年目（令和9年度）

- ・ 第1回幹事会 今年度の取り組み内容検討（5月）
- ・ 第1回振興会議 総合計画の指標の内容検討？（5月）
- ・ 第2～回幹事会 振興の取り組み（6月～3月）
- ・ 第2回振興会議 幹事会の取組の評価（3月）

### (4) 4年目以降

- ・ 新たな重点施策作成は令和11年度当初？3年ごと？5年ごと？
- ・ 総合戦略の指標内容検討は令和10年度から？

# 紫波町中小企業振興に関するアンケート調査

調査期間:令和7年7月1日 ~ 令和7年8月22日

## <調査内容>

34項目の設問があり、事業者の属性(年齢・創業年・事業形態・業種・資本金・従業員数)から、人材採用・定着の課題、町に求める支援施策、自由記述の意見などを含む町内中小企業の調査

## <サマリー>

**対象事業者:** 紫波町内の中小企業(34社 / 50社)が回答(商工会会員 無作為抽出)※所在地区、業種を均等に

**事業者属性:** 60代(11件)、50代(9件)、40代(8件)、70代以上(6件)

**事業形態:** 株式会社(22件)、有限会社(11件)、個人事業主(1件)

**業種:** 建設業(11件)、製造業(8件)、サービス業(7件)、飲食業(3件)、小売業(2件)、運輸業(2件)

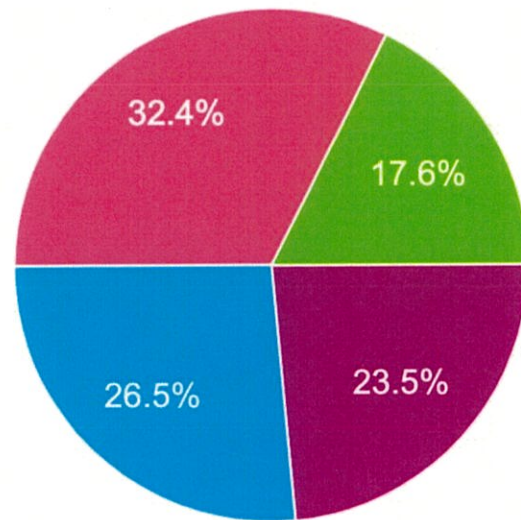
- ・代表者は60代が中心で、建設業・製造業・サービス業に集中している。
- ・採用意欲は高いが「応募不足」と「即戦力人材不足」が大きな課題となっている。
- ・支援ニーズは「人材確保」「新規事業支援」「店舗改修・災害対策補助」に集中している。
- ・若者との接点づくりや、公民連携による地域ブランド推進を望む声がある。

## <意見・要望コメント(抜粋)>

- ・高校生との交流事業を増やしてほしい
- ・紫波ブランドの推進を公民連携で進めたい
- ・役所と民間の枠を超えたプロジェクト型発想が必要
- ・「ペイ太くんアプリ」の導入は良かった

Q1. 貴事業所代表者の年齢を教えてください。(最も当てはまるもの1つを選択)

34 件の回答

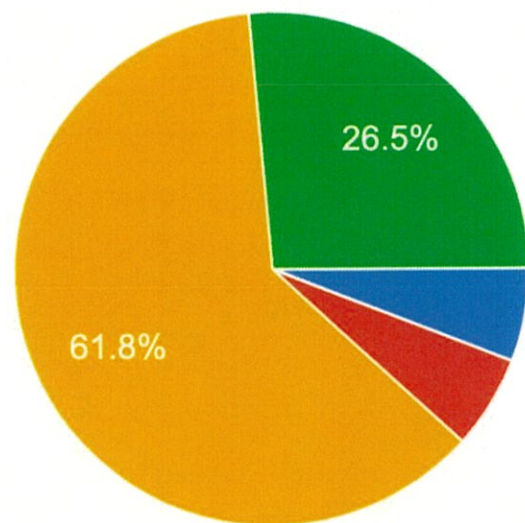


- オプション 1
- 10代
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代以上

40代	8
50代	9
60代	11
70代以上	6
合計	34

Q2. 貴事業所の創業年を教えてください。(最も当てはまるもの一つを選択)

34 件の回答



- 明治
- 大正
- 昭和
- 平成
- 令和

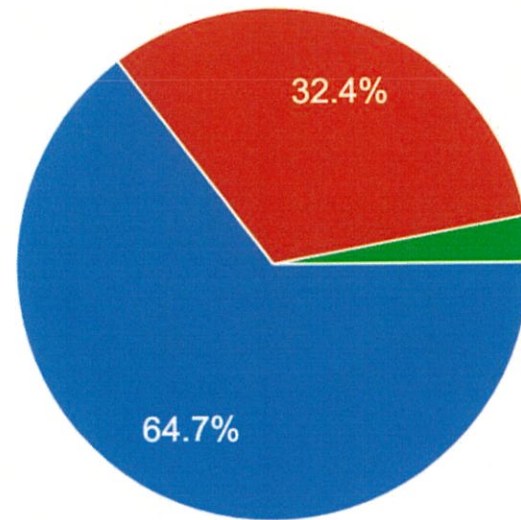
明治	2
大正	2
昭和	21
平成	9
合計	34

Q3. 創業年を入力 ※Q2で令和を選択した方のみ記入

▶回答なし

Q4. 貴事業所の事業形態を教えてください。(最も当てはまるもの1つを選択)

34 件の回答



- 株式会社
- 有限会社
- 合同会社
- 個人事業主

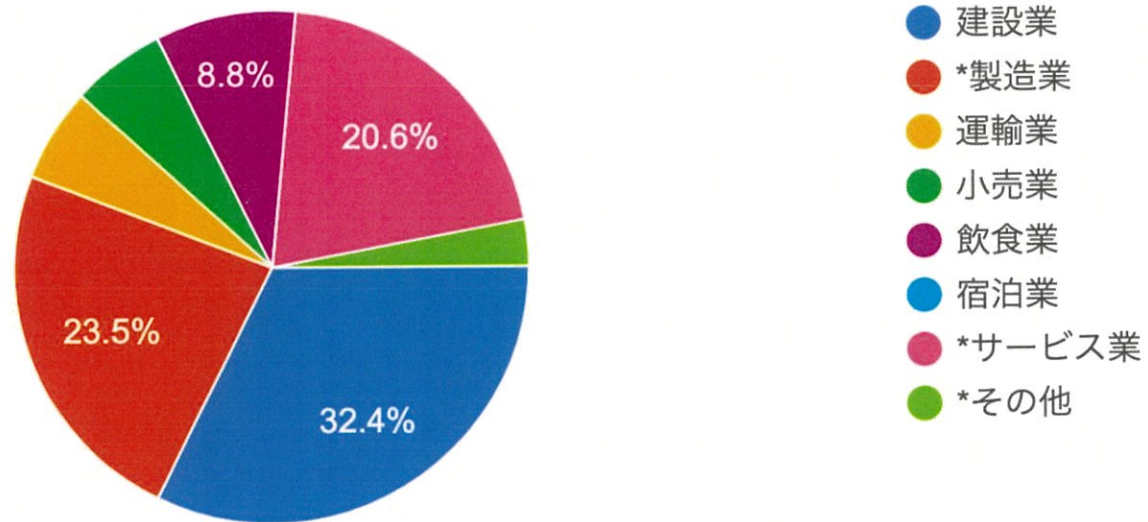
株式会社	22
有限会社	11
個人事業主	1
合計	34

Q5. 事業形態を入力 ※Q4でその他を選択した方のみ

▶回答なし

Q6. 貴事業所の業種を教えてください。（最も当てはまるもの1つを選択）

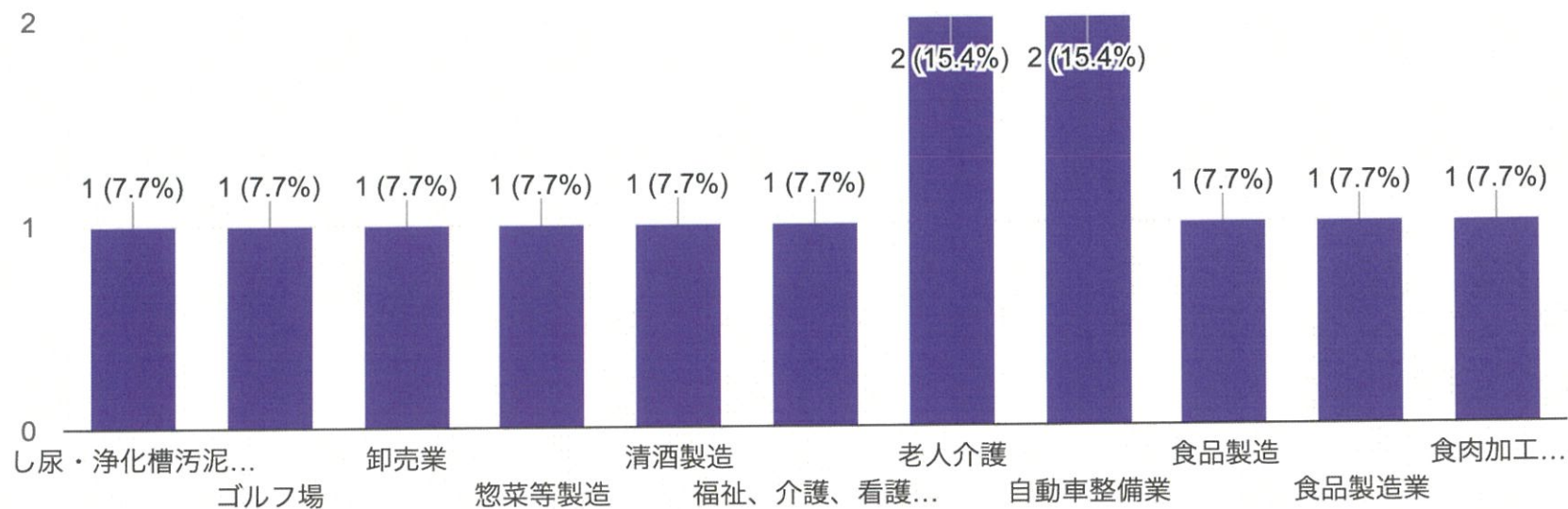
34 件の回答



*サービス業	7
*製造業	8
飲食業	3
運輸業	2
建設業	11
小売業	2
*その他	1
合計	34

Q7. 具体的な業種を入力して下さい。 ※Q6で「製造業」「サービス業」「その他」を選択した方のみ

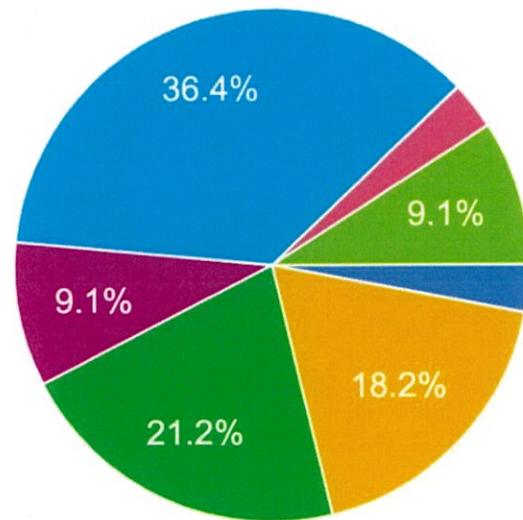
13件の回答



ゴルフ場	1
し尿・浄化槽汚泥収集運搬、浄化槽保守点検、BDF製造販売、他	1
卸売業	1
自動車整備業	2
食肉加工品製造	1
食品製造業	2
清酒製造	1
惣菜等製造	1
福祉、介護、看護、保育	1
老人介護	1
その他	1
合計	13

Q8. 貴事業所の資本金について教えてください。(最も当てはまるもの1つを選択)

33 件の回答

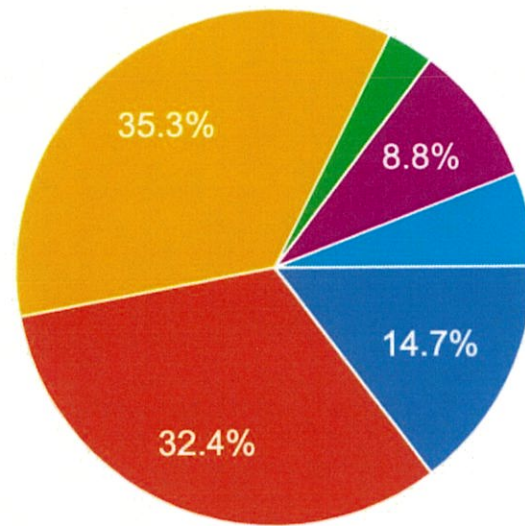


- 個人事業
- 100万円未満
- 100~300万円未満
- 300~500万円未満
- 500~1,000万円未満
- 1,000~5,000万円未満
- 5,000~1億円未満
- 1億円超

1億円超	3
5,000~1億円未満	1
1,000~5,000万円未満	12
500~1,000万円未満	3
300~500万円未満	7
100~300万円未満	6
個人事業	1
合計	33

Q9. 貴事業所の従業員数を教えてください。(最も当てはまるもの1つを選択)

34 件の回答

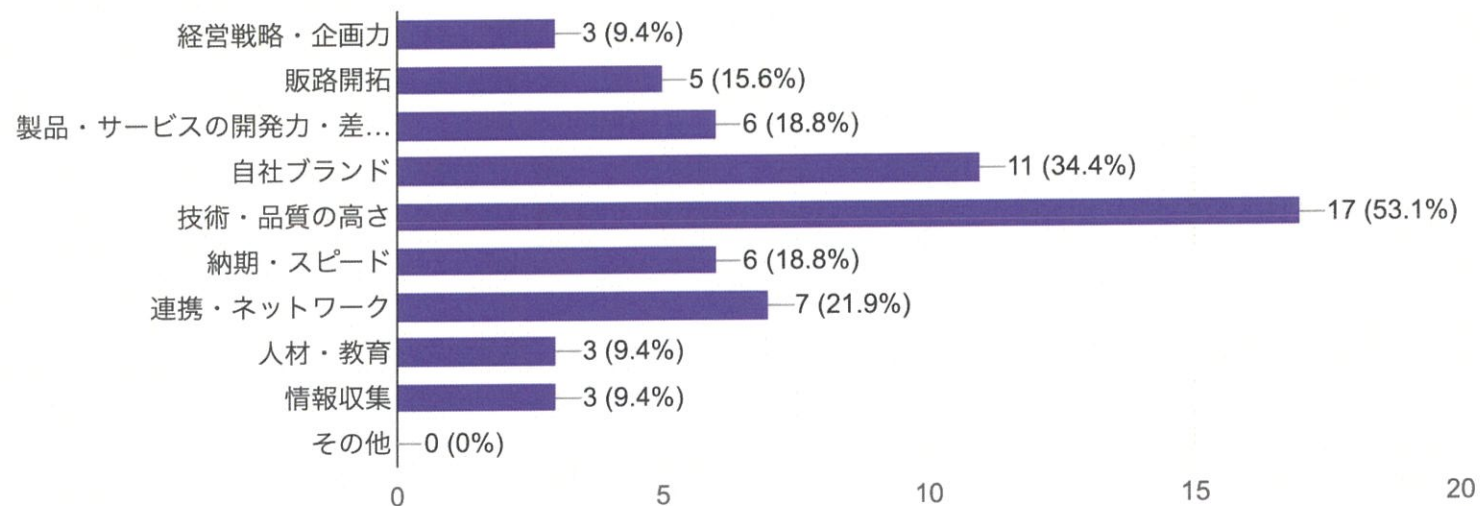


- 5人以下
- 6人以上20人以下
- 21人以上50人以下
- 51人以上100人以下
- 101人以上300人以下
- 301人以上

301人以上	2
101人以上300人以下	3
51人以上100人以下	1
21人以上50人以下	12
6人以上20人以下	11
5人以下	5
合計	34

## Q10. 貴事業所の強みを教えてください。(当てはまるもの全てを選択)

32件の回答



技術・品質の高さ	5
技術・品質の高さ, 納期・スピード	2
技術・品質の高さ, 納期・スピード, 連携・ネットワーク, 人材・教育	1
技術・品質の高さ, 連携・ネットワーク	1
経営戦略・企画力, 技術・品質の高さ, 情報収集	1
経営戦略・企画力, 販路開拓, 自社ブランド, 技術・品質の高さ, 人材・教育	1
経営戦略・企画力, 販路開拓, 自社ブランド, 技術・品質の高さ, 連携・ネットワーク, 情報収集	1
自社ブランド	7
自社ブランド, 連携・ネットワーク, 情報収集	1
製品・サービスの開発力・差別化, 技術・品質の高さ	2
製品・サービスの開発力・差別化, 技術・品質の高さ, 納期・スピード	1
製品・サービスの開発力・差別化, 自社ブランド	1
納期・スピード	2
販路開拓	1
販路開拓, 製品・サービスの開発力・差別化, 技術・品質の高さ	2
連携・ネットワーク	2
連携・ネットワーク, 人材・教育	1

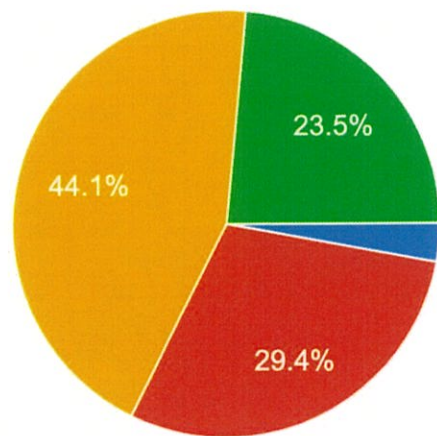
Q11. 具体的な強みを入力して下さい。 ※Q10で「その他」を選択した方のみ入力

0 件の回答

▶回答なし

Q12. 最近の業況について教えて下さい。(最も当てはまるもの1つを選択)

34 件の回答

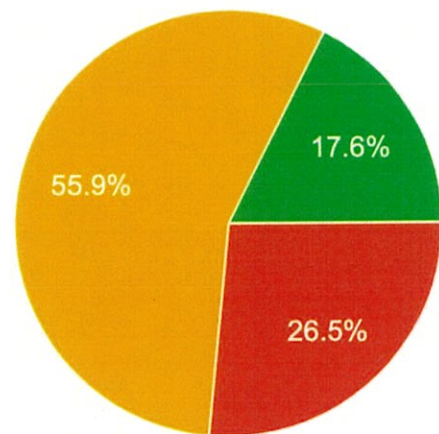


- 良い
- どちらかといえば良い
- どちらともいえない
- どちらかといえば悪い
- 悪い

良い	1
どちらかといえば良い	10
どちらともいえない	15
どちらかといえば悪い	8
合計	34

Q13. 今後の業況の見通しについて教えてください。(最も当てはまるもの1つを選択)

34件の回答

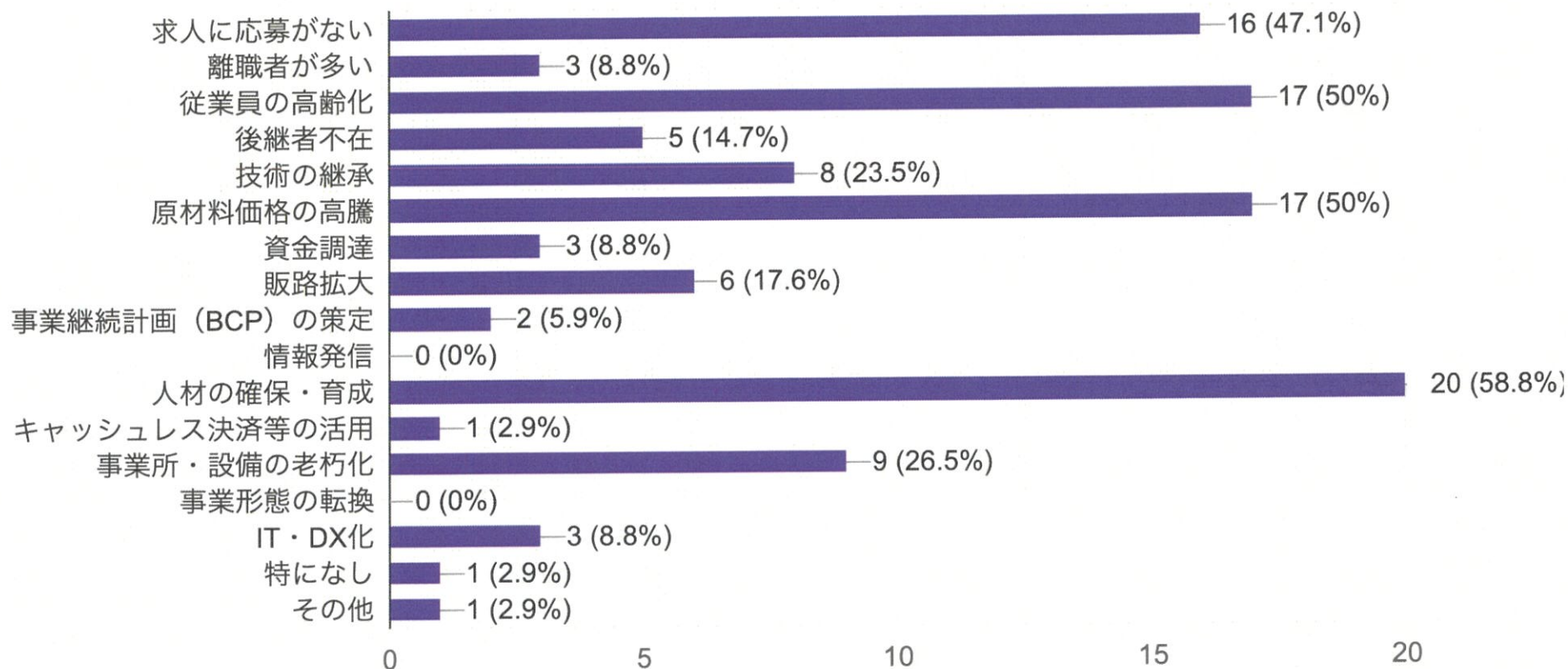


- 良い
- どちらかといえば良い
- どちらともいえない
- どちらかといえば悪い
- 悪い

どちらかといえば良い	9
どちらともいえない	19
どちらかといえば悪い	6
合計	34

Q14. 経営上の課題を教えてください。(あてはまるもの全てを選択)

34件の回答



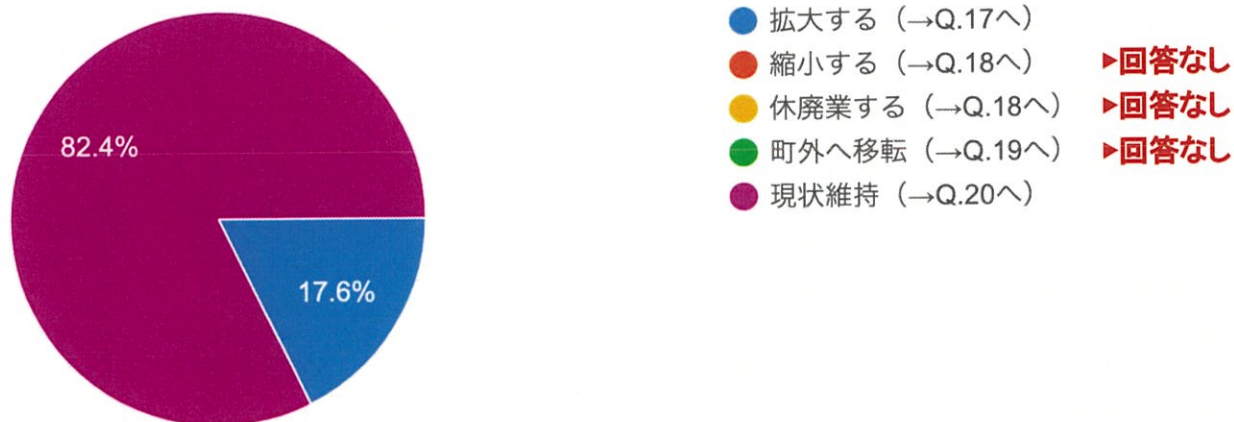
Q15. 具体的な課題を教えてください。※Q14で「その他」を選択した方のみ入力

1件の回答

介護報酬が低い

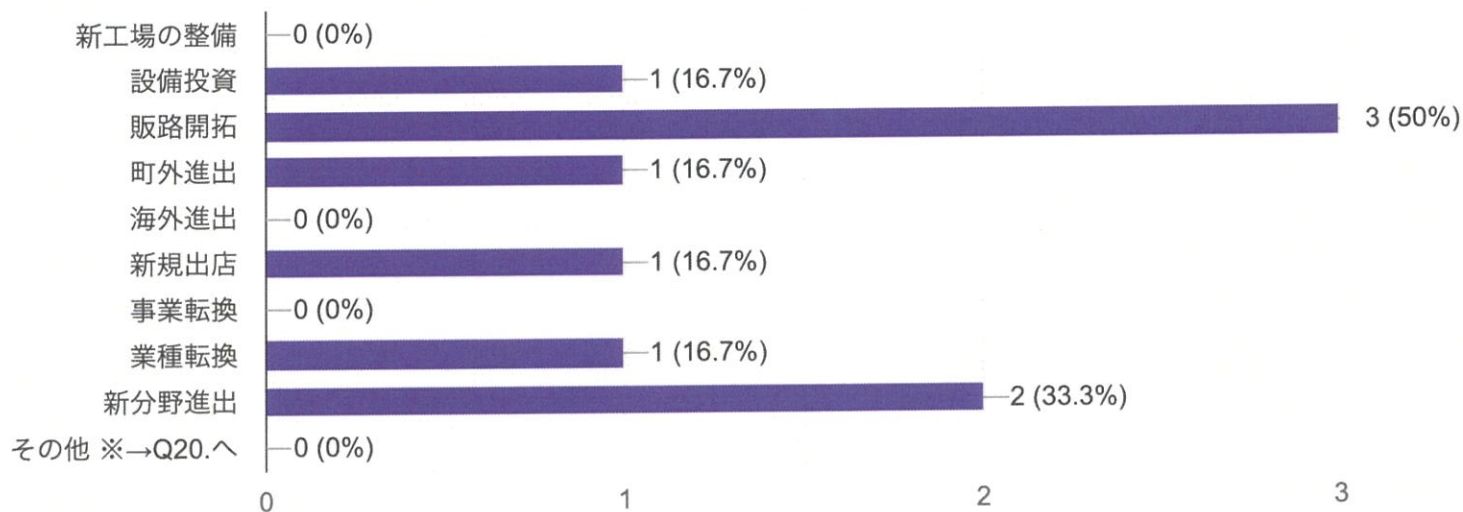
Q16. 今後の事業展開についてお答えください。(最も当てはまるもの1つを選択)

34件の回答



Q17. Q16.で「拡大する」を選択された方にお聞きします。今後どのように事業拡大される予定でしょうか。 ※当てはまるもの全てにチェック

6件の回答



Q18. Q16.で「縮小する」「休廃業する」を選択された方にお聞きします。事業を縮小・休廃業される理由はなんでしょうか。 ※当てはまるもの全てにチェック

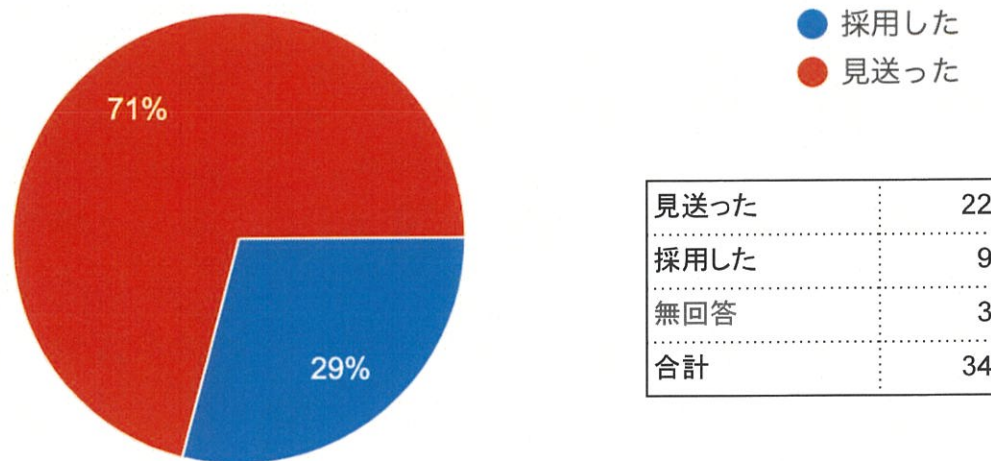
▶回答なし

Q19. Q16.で「町外へ移転する」を選択された方にお聞きします。町外へ移転される理由は何でしょうか。 ※当てはまるもの全てにチェック

▶回答なし

Q20. 令和7年4月のパート・アルバイトの採用状況について教えてください。

31件の回答



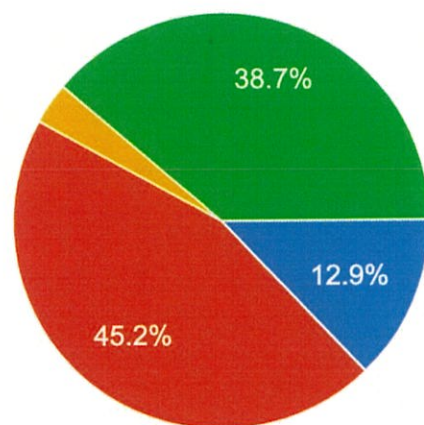
Q21. Q20.で「採用した」を選択された方にお聞きします。採用した人数を教えてください。

8件の回答

1人採用した	4社
2人採用した	2社
4人採用した	1社
5人採用した	1社
合計	17人 8社

Q22. 令和7年4月の正社員の採用状況について教えてください。(最も当てはまるもの1つを選択)

31件の回答



- 新卒者を採用した
- 実務経験者を採用した
- 新卒者・実務経験者とも採用した
- 見送った ※→Q25.へ

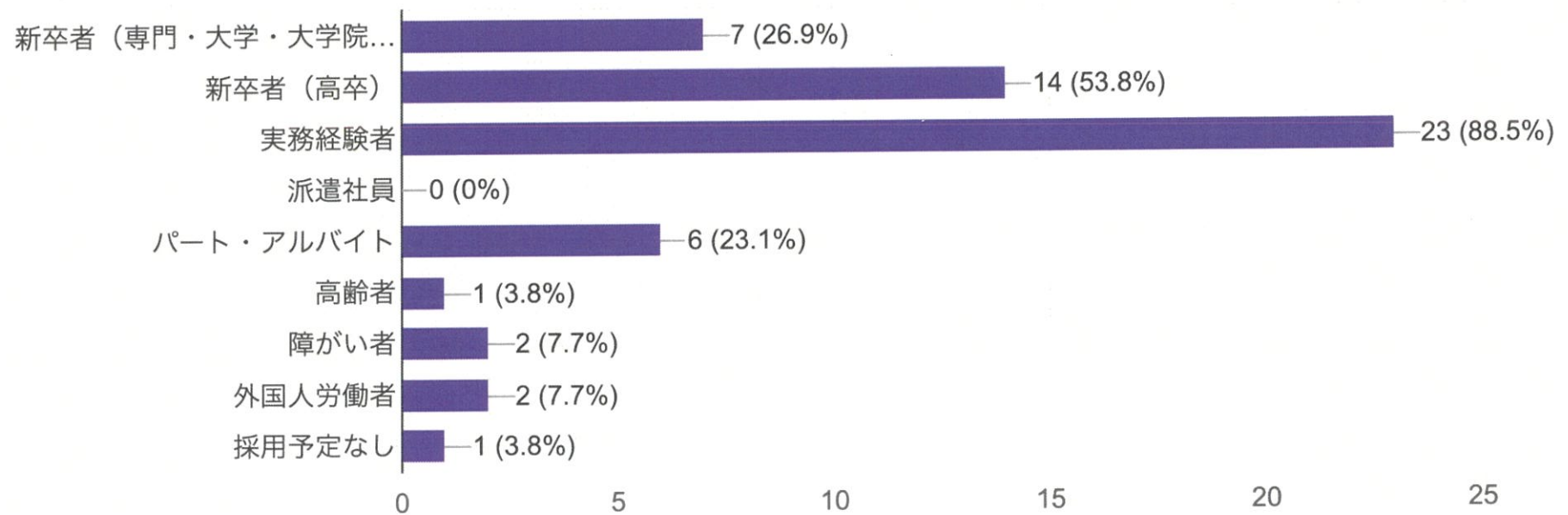
見送った	12
実務経験者を採用した	14
新卒者を採用した	4
新卒者・実務経験者とも採用した	1
合計	31

Q23. Q22.で「新卒を採用した」「実務経験者を採用した」「新卒者・実務経験者とも採用した」を選択された方にお聞きいたします。採用した人数を教えてください。

1人採用した	7社
2人採用した	3社
3人採用した	2社
4人採用した	1社
5人採用した	2社
合計	15人 8社

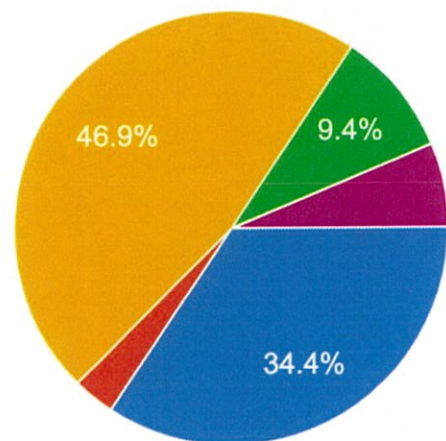
## Q24. 今後新たに採用したい人材を教えてください。(当てはまるもの全て全てをチェック)

26件の回答



Q25. 令和8年度以降の採用について教えてください。(最も当てはまるもの1つを選択)

32 件の回答



- 令和8年度に採用を予定している
- 令和9年度に採用を予定している
- 時期は未定だが採用を予定している
- 採用の予定はない
- 採用したいができない

採用したいができない	2
採用の予定はない	3
時期は未定だが採用を予定している	15
令和8年度に採用を予定している	11
令和9年度に採用を予定している	1
回答なし	2
合計	34

Q26. Q25.で「採用の予定はない」「採用したいができない」と答えた方にお聞きします。理由を記入して下さい。

4 件の回答

この先の仕事受注が不安

売上の増加が見込めない為、人件費の確保が出来ない。

欠員時のみ募集をするため

必要ない

Q27. 採用に係る課題がありましたら教えてください。(自由記入)

8件の回答

県外、大手企業との資金格差

即戦力＝経験者に来てほしい

高校新卒求人を出していますが応募0の状態です

応募者が少ない

募集してもそもそも応募がない

即戦力になれる人材が高齢化してて、若者が見つからない。

安定的な受注があれば採用するが世の中の動向による

意欲、本気、素直、真面目、会話ができる

Q28. 人材の定着に係る課題がありましたら教えてください。(自由記入)

4件の回答

介護報酬が上がらないと高い賃金を払えない

県外、大手企業との資金格差

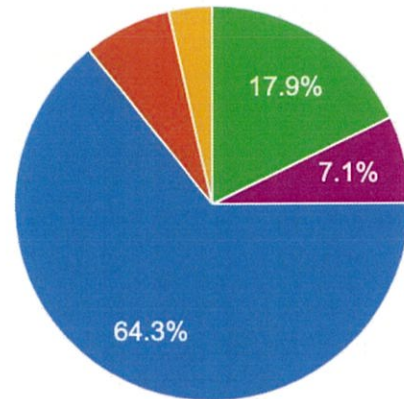
組織体制不足

真摯、真剣、継続

Q29. 貴事業所に必須と思われる支援施策について教えてください。

①人材に関する施策（最も当てはまるもの1つを選択）

28 件の回答

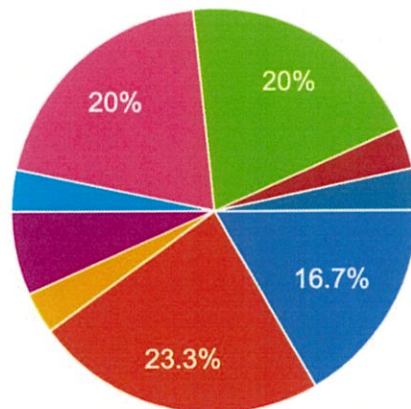


- 人材確保支援
- 人材育成支援（研修）
- 事業継承・後継者確保に対する支援
- 福利厚生に関する支援
- 特になし

事業継承・後継者確保に対する支援	1
人材育成支援（研修）	2
人材確保支援	18
福利厚生に関する支援	5
特になし	2
合計	28

②経営に関する施策（最も当てはまるもの1つを選択）

30 件の回答

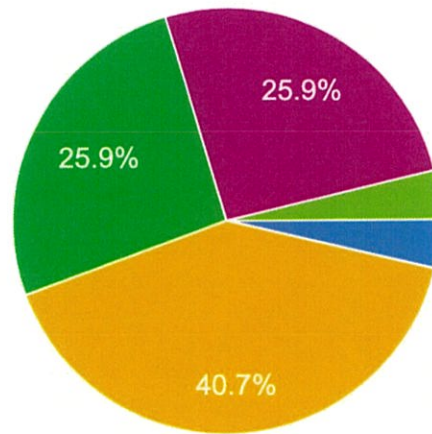


- 販路拡大支援
- 新規事業に対する支援（設備導入費用...）
- 新商品開発に対する支援
- 創業支援
- 事業継承に対する支援
- 情報発信・商品PRに対する支援
- 地方公共団体の町内企業への優先発注
- 資金調達支援（利子補給等）
- 助成金
- 特になし

販路拡大支援	5
新規事業に対する支援（設備導入費用...）	7
新商品開発に対する支援	1
創業支援	0
事業継承に対する支援	2
情報発信・商品PRに対する支援	1
地方公共団体の町内企業への優先発注	6
資金調達支援（利子補給等）	6
助成金	1
特になし	1

### ③ 作業環境に関する施策（最も当てはまるもの1つを選択）

27件の回答



- 産業団地・工業団地の整備
- シェアオフィスの整備
- 店舗改修に対する補助
- 省力化設備投資に対する支援
- 突発的災害への備えに対する補助（耐震工事や自家発電機等の購入補助）
- BCP策定支援
- IT化支援
- 特になし

1
0
11
7
7
0
0
1

Q30. 町の発展のために、貴事業所と紫波町役場が連携して取り組める事業の提案がありましたらご記入下さい。

<ご参考のためのキーワード>

農業、森林、循環・環境、公民連携、脱炭素、リノベーション、遊休不動産活用、学校跡地活用、スポーツ、子育て、イベントなど

6件の回答

学校跡地活用、施設利用

遊休不動産活用

(イメージとして) 紫波ブランドの推進のための公民連携

ペイ太くんアプリの導入はとても良かったです。

農業、森林

スポーツイベントや学生の部活動を連携して行う

Q31. 紫波町の中小企業振興施策に期待すること、ご意見・ご要望など、自由にご記入下さい。

7件の回答

人材育成支援研修を行ってほしい

経済の活性化、循環を基本にした策を考察し、徹底的に取り組むべきである。

役所と民間...とゆう枠を乗り越えてプロジェクト的発想と推進

高校生との交流事業を増やしてほしい。

今回のアンケートの項目だけみると、どうしても町の支援が将来いただけるように見えました。

どうしても「現状の自分が置かれている環境」のままだと、見えてこないと思っています。前向きに自分の頭で考えるには、ちょっと上の課題をいつも見つける必要がありますが、その課題が大きすぎると、残念なことに「あきらめ」で「他人（ひと）のせい」にしがちであることも人間で、それが逆に発展的（前向き）にならないと思います。

地域で事業を興す（振興する）には、地域の方々のちょっとでも良い考え、意見を「自主性、主体的」がキーでだしてもらい、新しい発見で次の可能性がでてくるなので、進められないかなと思っています。

令和9年度から脱炭素事業のバイオマス発電にて生ゴミの収集運搬が開始するが、また町外の事業社が運搬するとなると地域循環型とはならない。

その他も、今現在でも町外業者を利用している課があるが立派な看板とは程遠い。

当面、目新しいことより、確実着実なこと。紫波町は紫波町であってほしい。よそはよそ